

令和5年度第3回市民活動センター評価委員会 摘録

日 時：令和5年8月24日（木）午後1時30分～午後3時50分

場 所：ひと・まち交流館 京都 第2会議室

出席者：

（委員、敬称略） 中井 歩（京都産業大学法学部教授）<委員長>
東郷 寛（近畿大学経営学部准教授）<副委員長>
伊豆田千加（特定非営利活動法人子育ては親育て・みのりのもり劇場理事長）
鈴木 ちよ（市民公募委員）
枠井 大治（公認会計士）
※ 森本 純代 委員（一般財団法人藤野家住宅保存会理事）は欠席

（事務局） 京都市文化市民局地域自治推進室

地域コミュニティ活性化
・北部山間振興部長 平井 淳史
市民活動支援課長 小林 寛
市民活動支援係長 別所 隆男
担当 高山 玲子、岩沢 真梨絵

傍聴者：2名

取材者：なし

議 事：（1）令和4年度京都市市民活動総合センター評価報告書の検討
（2）令和4年度京都市いきいき市民活動センター評価報告書の検討

開催概要

1 開 会

2 議 事

（1）令和4年度京都市市民活動総合センター評価報告書の検討

事務局から「令和4年度市民活動総合センターの管理運営についての評価報告（案）」について概要を説明後、評価項目ごとに記載内容を検討したうえで、全体の評価を表す一文の検討を行った。

※ 各項目に対する委員個人の評価や意見を共有したうえで議論を進めた。

【個別項目評価】

評価報告書案の記載内容について、委員から特段の意見はなかった。

【全体評価】

総合センターの管理運営について各委員から高評価が得られ、全体評価を端的に表す一文については次のとおりとした。

「京都市が提示している業務の基本方針及び指定管理者が提案した7つの基本理念の全て

の項目において高いレベルの水準が保たれ、安定した管理運営と充実したサービス提供が行われていることを高く評価する。」

（2）令和4年度いきいき市民活動センター評価報告書の検討

事務局から「令和4年度いきいき市民活動センターに係る管理運営についての評価報告（案）」について概要を説明後、「2 各センターの評価」及び「3まとめ」の記載内容の検討を行った。

【各センターの評価】

<北いきいき市民活動センター>

特に指摘なし。

<岡崎いきいき市民活動センター>

特に指摘なし。

<左京東部いきいき市民活動センター>

特に指摘なし。

<左京西部いきいき市民活動センター>

特に指摘なし。

<中京いきいき市民活動センター>

特に指摘なし。

<東山いきいき市民活動センター>

(鈴木委員)

何事も先駆けて取り組んでいる印象であり、その知見を各センターと共有していただきたい。

<下京いきいき市民活動センター>

(伊豆田委員)

先日の委員会で、下京いきセンがロビーをギャラリーとして利用したいという話があつたが、その後進展があれば聞きたい。

(事務局)

下京いきセンから話を聞き制度所管課に確認したところ、可能性がないというわけでないが、どのようにすれば下京いきセンが希望するような形で使用できるかについて、更に検討・協議が必要な状況である。

<吉祥院いきいき市民活動センター>

特に指摘なし。

<上鳥羽北部いきいき市民活動センター>

特に指摘なし。

<上鳥羽南部いきいき市民活動センター>

(中井委員長)

委員会としては、イベント作りそのものの双方向性を求めており、その点を上鳥羽南部いきセンには理解してもらわないといけない。

現状ではいきセンに来ている人（イベント等の受講者）のニーズには応えていると思うが、それでは受講者が活性化するのみで、市民活動自体は活性化しない。他のセンターへ研修に行くなどの人事交流をしてもよいのではないか。他のセンターがどのようなところに工夫をしているのかが見えてくると思う。

<久世いきいき市民活動センター>

(東郷副委員長)

久世は利用に比して施設が大きいが、施設を持て余しているなどの印象はあるのか。(事務局)

実際の利用に比して、部屋数が多いのは確かである。そのため、センターに対しては貸館に関する情報発信を強化するように伝達している。また、利用を増やすため、他のいきセンでの取組など役に立ちそうな情報を提供するなどしたところである。

(中井委員長)

他のいきセンや青少年活動センターなどが施設をどのように工夫して使っているのかを見に行くなどしても良いのではないか。事務局からぜひ久世いきセンに提案してほしい。このままではいけないと思う。

また、久世いきセンは先日の事業報告会を欠席したが、何か不測の事態があったときに他の職員がフォローできるような執行体制の構築を求める。

<醍醐いきいき市民活動センター>

特に指摘なし。

<いきいき市民活動センター>

特に指摘なし。

【まとめ】

(中井委員長)

令和4年度から始まった第4期では仕様の変更がなされているが、執行体制が改まり困ったことなどの相談はあるのか。

(事務局)

第4期に入り執行体制を変えて困ったとの相談は現在のところない。新たな制度下で各指定管理者とも柔軟な運用をしている印象である。

以上